

STEP BY STEP

気のせい、年のせい、本当に寒い冬です。それにしてもコロナの感染拡大が止まりません。オリンピックに固執するあまり、効果的な対策を講じることができなかった安倍・菅政権による無策が招いた人災だという想いが、日に日に強くなる一方です。

この数か月、冤罪関連ではいろいろなことが起こりました。湖東記念病院事件の西山美香さんの13年間に及ぶ逮捕・勾留・服役に対して約6000万円の刑事補償金の支払いを大津地裁が決定、西山さんは12月25日、取り調べ刑事、解剖医、警察と検察を相手取って、国家賠償請求訴訟（以下、国賠）を大津地裁に提起しました。

12月15日には桜井昌司さんの布川国賠が結審。最終弁論では、谷萩陽一弁護士長のあと、最後に桜井さんが意見陳述をしました。長い人生を振り返りながら、奪われた時間と命の重みを訴える感動の意見陳述でした。「この辺で普通のオヤジとしての時間を返してくれませんか」という言葉に、今日まで走り続けてきた桜井さんの人生の激しさが詰まっているように思えました。

そして12月19日、東住吉事件の青木恵子さんが『第32回多田謡子反権力人権賞』を受賞しました。スピーチの中で青木さんは、ご自身の体験、現在闘っている国賠にも触れました。2月には、青木さんを貶めた坂本元刑事（既に退職済み）に対する証人尋問があるそうです。「今度は私が尋問してやります。何故、過ちを認めないのか。何故、謝罪しないのか。散々机叩かれたから、法廷で嘘ついたら机叩いてやります！」という力強い言葉に盛大な拍手が沸き起こりました。



授賞式でスピーチする青木恵子さん

「頑張れ！応援してるぞ！！」の声も飛びました。

日本では警察官・検察官はミスを犯しても、故意に証拠を改竄・捏造しても、違法な捜査・取り調べを行っても責任を取ることがありません。そこで、国や警察を相手取って、国家賠償請求訴訟を起こすことになります。しかし、これは本当におかしな話です。飛行機が落ちたり列車が脱線事故を起こすと、事故原因究明委員会が設置され、事故の原因が徹底的に解明されます。そして、事故を起こした企業は被害者に対する補償をしなければなりません。しかし、警察や検察が冤罪を作っても原因すら追及されません。謝罪もありません。そしてまた冤罪が作られます。こんなことではいけません。時間がかかっても変えていかなくてはなりませんね。是非、一緒に声を上げてください。

さらに忘れてならないニュースもありました。死刑囚として初めて再審無罪となった免田栄さんが12月5日に95歳で亡くなりました。死因は老衰。免田さんの獄中生活は34年半に及びました。

そして、その直後のクリスマス・イヴに最高裁が袴田事件を高裁へ差し戻しました。5人の最高裁判事のうち、3人が差し戻しを支持し、2人は差し戻しに反対、即刻再審を開始すべきと意見が分かれました。が、結局多数決で差し戻し。袴田巖さんは現在84歳。お姉さんの秀子さんは87歳。血の通った判断ってできないんですかね。1日も早い再審開始を求めます！（なつし聡）

■冤罪被害アンケートについて

冤罪被害アンケートはまだまだ実施中！ このアンケートは冤罪被害の実態を明らかにし、それを集計して、資料として活用していくことはもちろんですが、多くの国会議員に理解してもらうことが目的の1つです。なるべく早く冤罪被害の実態を把握したいと思います。是非、アンケートにご協力ください。第3回の締め切りは3月末とさせていただきます。アンケート用紙は当会ホームページでダウンロードできます。宜しくお願い致します。（事務局）

滋賀・堺監禁殺人事件

皆様、はじめまして。滋賀・堺監禁殺人事件という冤罪で大分刑務所にいる井坪政と申します。

平成29年11月に堺市内の自宅に「大麻の件でガサ入れ」という理由で刑事達がやってきました。あちこちひっくり返されましたが僕はタバコも嫌いなので身に覚えはなく、当然何も出てきません。すると突然「4年前の傷害で逮捕する」と言われ、滋賀県警に連行されましたが、これも身に覚えはなく、何のことだか分かりませんでした。これが夜20時くらい。そのまま食事も水も与えられず、翌朝4時まで取り調べや尿検査。刑事は傷害事件と言いながら、8月に肺炎で亡くなった友人の名前を出して「お前が殺したんや」と怒鳴りました。ペンを投げる、跡が残るくらい手錠を締め付ける、机を叩く蹴る、怒鳴る、など酷い扱いを受けました。今思うと、障害での逮捕なら録音録画が残らない。実に卑怯なやり方です。

辛い毎日でしたが、弁護士のアドバイスもあり、黙秘し続けました。22日後には不起訴になって帰れると思っていたら、今度は殺人で逮捕され、頭が真っ白になりました。私が友人を監禁して食事も与えず、死に至らしめた、というのです。実際は「親と喧嘩したから泊めて」と言われ、同居しただけです。約1年の同居期間中は日本中、あちこち旅行にも行きました。僕のスマホに友人とのたくさんの写真が残っていますが、警察にスマホを押収されていたので、1審では証拠として提出できませんでした。監禁の定義は「人を一定の区画などに閉じ込め、そこから出る自由を奪うこと」となっています。日本中旅行しているのに監禁であるはずがありません。

スマホやPCが解析された結果、そこにあるはずのない内容があったことにされたり、沖縄のホテルではエアコンもないクローゼットに友人の手足を縛って監禁し、熱中症にさせた、とか、でっち上げのオンパレード。僕は中度の知的障害があり手帳も持っている供述弱者ですが、裁判ではそれも無視されました。刑訴法によれば「事実の認定は証拠による(317条)」「(事実誤認に)規定する事由があるときは原判決を破棄しなければならない」とありますが、どちらも守られていません。今、趣意書を作成し上告中です。棄却されれば冤罪で30年刑務所です。腐った司法制度を打破するために、共に闘いましょう！

(井坪政)



日本全国旅行中の井坪政さん。現在は刑が確定し、大阪刑務所から大分刑務所に移送されました。

覚醒剤乳児殺害事件

「天翔君、もう起きて」西田の声に起こされた。寝惚け眼を擦っていると、「雄真(生後3か月/西田の実子)の様子がおかしいけん、見て」

にわかには慌てる西田に促され、ベッドにあおむけに寝かされている雄真を覗き込んだ。そこには正視に堪えない変わり果てた雄真の姿があった。「なぜじっくり見ていなかったんだ」と詰問すると「だって泣き声がうるさかったけん。足元に寝かせた」西田がそう弁解した。

その後、搬送先の病院で雄真の死亡が確認された。その際、西田は妹に犯行をほのめかず文面を送付している。翌日の司法解剖の結果、不詳の急死、窒息死の可能性、さらには

覚醒剤が死因に影響を与えた可能性があるとの鑑定書が作成された。

事件から3か月後の早朝、突然自宅に殺人容疑での家宅捜査令状を携えた警察がやってきた。無実を証明するまでだと決意し、任意同行に応じた。しかし私の主張は聞き入れられず、なぜか私だけが逮捕された。

平成29年2月8日、裁判所が真実を見極めてくれると確信して迎えた一審判決日。言い渡されたのは「懲役16年」有罪判決。目に映るものすべてが色あせて見え、裁判長が朗読する判決文はただただ流れていくだけで、空虚に響いた。たとえ何年かかっても見極めてほしかった。

西田は私の逮捕後、自分が罪を犯したと周囲に吐露するのみならず、事件以前に雄真に覚せい剤を投与していた可能性が濃厚で、それは裁判所も追認した。窒息状況を形成してさえもいる。それなのになぜ。

検察証人A、Bについても、検察のストーリーに沿う供述に終始し、むろん物的証拠はないため裁判所は彼女らの証言に依拠した。同証人Aは重度の覚醒剤中毒者で、当時は執行猶予の身だったことから、逮捕を免れるための何らかの取引が介在した可能性も否めない。公判後も覚醒剤を使用し、育児放棄を繰り返すなど人間性に問題のある人物だ。不撓不屈の精神で私の生涯を懸けて闘い続けていく。（吉村天翔）

■バーチャルイベントを開催しました。

コロナの影響で冤罪関連のイベントや学習会、集会などは中止や延期に追い込まれています。しかし、獄中で無実を叫んでいる人たち、再審を求めて闘っている人たち、これから再審を求めて立ち上がろうとしている人たちを想うと、冤罪撲滅への歩みを止めるわけにはいきません。

そこで、YouTube上での集会を開催しました。YouTubeへ行って、「冤罪犠牲者の会」で検索してみてください。桜井昌司さん、映画監督の金聖雄さん、再審法改正をめざす市民の会の瑞慶覧淳さん、浜松・袴田巖さんを救う市民の会の寺澤暢紘さんが登場し、冤罪について語ります。次回は冤罪当事者の皆さんに出演していただこうと考えています。出演希望の方は当会へメールでお申し込みください。

https://youtu.be/DsT9UnJZV_Y

■第1回冤罪当事者交流会を開催しました。

冤罪に巻き込まれてしまった当事者同士が話をする交流会を開催しました。そして事務局からも冤罪の先輩(?)である当事者が参加し、意見交換をしました。手探りで始めた交流会ですが、会として手ごたえを感じた有意義な時間でした。ここで、愛知から参加した会員の小松功尚さんの感想をご紹介します。

「楽しむという表現が、どうかはわかりませんが、今日は楽しかったです。同じだ、って思える人が、冤罪犠牲者の会の事務局には多かった。事務所で話しましたが、みんなの言ってるのがわかる。あったあった、やっぱりそうなんだって、ようやく仲間が見つかったとか、そう勝手に思ってしまうくらいの感覚にはなりました。呼んでいただいて、本当に有難うございました。おかげさまで、より何をすればいいのか明確になりました。是非また何度でも声はかけて頂きたいです。」

2か月に1度は開催して行きたいと思います。会員以外の方にも告知していこうと思います。（事務局）

■冤罪ラジオ番組『塀の中の白い花～ほんとに何もやってません』

日本で唯一の冤罪ラジオ番組『塀の中の白い花～ほんとに何もやってません』はFMたちかわから第1・3・5月曜日23時半に放送中。ただし、この番組は全国放送ではありません。放送エリアは限られています。しかし、ネットがあれば世界のどこでも聴けるサイマル放送で、地球の裏側でも聴けるという摩訶不思議な仕組みに支えられています。過去放送分アーカイブはネットで聴けます。「seesaa 塀の中の白い花」で検索してみてください。<http://enzaibusters.seesaa.net/>



■イベント情報

●2021/1/31 (日) 第5回狭山事件の再審を実現しよう市民のつどい in 関西

@大阪市北区民センターホール (開場:12時 / 開演:13時) 資料代:500円

講演:河村健夫弁護士(狭山事件再審弁護団)

登壇:青木恵子さん(東住吉事件)

ビデオメッセージ:石川一雄さん、袴田巖さん

ライブ:SwingMASAさん、他

問:090-3624-8270 e-mail:sayama.kansai@gmail.com

●2021/1/31 (日) 袴田事件の無罪判決を求める清水集会

@清水テルサ6F研修室 (13:30~16:00) 参加費:500円

挨拶:袴田巖さん、ひで子さん(巖さんは体調次第)

弁護団報告:間光洋弁護士(袴田事件弁護団)

ゲスト:土屋源太郎(砂川事件再審請求人)

問:054-366-2468

●2021/4/17 (土) 桜井昌司『俺のうえには空がある、広い空が』出版記念コンサート(仮称)

@ALASKAプレスセンタービル10F(予定)

==冤罪犠牲者の会は当会の主旨に賛同していただける仲間を集めています!==

「冤罪犠牲者の会」が結成されたのが昨年3月2日。お陰様で少しずつ会員が増え、現在、130名を超えました。冤罪に巻き込まれてしまった方、冤罪犠牲者を支援している方、冤罪撲滅に力を貸してくださる方、などで構成されています。冤罪に関心をお持ちの方がお近くにいらっしゃったら是非、声をかけてあげてください。

年会費:個人会員(正会員)2000円 賛助会員1口1000円

「冤罪犠牲者の会」の口座

◎現金払込・ゆうちょ間送金の場合

記号番号 00150-7-515181

口座名称 冤罪犠牲者の会

◎他行からの送金の場合

金融機関 ゆうちょ銀行(金融機関コード9900)

支店 ○一八店(ゼロイチハチ店) 店番 018

預金種目 普通 口座番号 9884160

口座名義 エンザイギセイシヤノカイ



■CD「Free Hakamada」発売中!

Amazonや全国のCDショップでご注文できます。売上は冤罪撲滅を目指す支援団体に寄付します。

◎PayPalでの振り込みは当会ホームページの「当会について」から「入会のお申込み」ページにある会費支払方法をご参照ください。

◎冤罪犠牲者の会事務局は常駐スタッフがおりません。複数の冤罪関連団体が桜井司法研究所を共有しています。お急ぎの場合は080-5182-3911(冤罪犠牲者事務局長:なつし聡)へお電話ください。個人の電話番号ですので、この点はご了承ください。

発行:冤罪犠牲者の会

〒160-0023東京都新宿区西新宿7-5-13 第3工新ビル201号室(桜井司法研究所内)

<https://enzai.org/> e-mail: info@enzai.org

発行責任者 なつし聡